

OKIデータはSR（社会的責任）の花を踏み散らすな

労働局の「違法派遣の是正指導」を守れ！

群馬労働局

派遣可能期間（40条2）違反を認め
派遣社員の直接雇用を推奨する

長期の偽装業務就労
非情な「使い捨て」

自らの企業理念
「法令遵守」を守れ

03年4月からOKIのプリンタ事業会社・OKIデータ（資本金190億円・連結従業員数は約6千人）で就労していた派遣社員が群馬労働局に違法派遣を申告して、OKIデータへの正規社員での雇用契約を求めていたが、12年2月に労働局は派遣社員に「派遣可能期間など違法派遣があったのでOKIデータを指導した」と伝えました。

OKIグループのCSR（企業の社会的責任）には社員の尊重という項目があります。「業務を担う一人ひとりの人権を守ること。多様な人材が活躍できる職場環境の整備を謳っています。」
派遣法違反を認めたOKIデータは法律遵守の企業理念に基づき申告者を正規社員として雇用すべきです。

「主な申告内容」

「就業条件明示書」にはソフトウェア開発業務など専門業務とされていたが、実際はOKIデータ社員と同等の業務で就労。新入社員や海外子会社の社員教育、プロジェクトのマネージメントなども担当して専門業務（26業種）といえない一般業務でした。11年、9月10日付けで雇止めを通告され、生活を守るために申告。（労働者派遣法では、一般業務の雇用可能期間は、原則1年、最長3年、超過した場合は派遣労働者を直接雇用する義務が生じる。）

労組との団体交渉で判明
群馬労働局が沖データに
直接雇用を推奨

申告者は電機情報ユニオンに加入して早期解決のために、OKIデータと3度の団体交渉を行ったが、「違法は故意でなかった。雇用を推奨されたが、強制力はない」として、雇用を拒んでいる。

群馬労働局に問いただし
「是正指導書を渡したと
きにも（直接雇用を）推
奨した」

社会的責任（SR）国際規格
「ISO2600」10年11月発行
企業活動の中で果たすべき社会的責任（CSR）
のみでなくSRも重要。認証規格ではない
ガイダンス文書だが、グローバル企業として
守るべき国際標準規格（「ISO26000」）

7つの
中核主題



7つの
社会的責任の
原則

SR - Flower
社会的責任の花

労働局の認識は「申告者が8年5ヶ月という長期間派遣先で評価をされていたということ、当然を考えれば、当然評価されていたのだから雇用を勧めるといふことで推奨した。是正指導書を渡した時も推奨の話をした」といふことです。

現行最低賃金では人間らしく生きていけない
 横浜 地方裁判所
 時給1000円以上を求めて
 102人が行政訴訟

憲法上の権利を求め
 労働者立ち上がる

神奈川県で働く労働者が現行の最低賃金水準は、憲法で保障されている生存権（憲法25条）や、幸福追求権（憲法13条）などの理念に違反しているとして11年6月、全国で初めての裁判に立ち上がった。

訴えた人たちはこの裁判の意義に共感する、時間給1000円未満で働く正規・非正規雇用労働者で、男女ほぼ同数。年齢は20歳代から70歳代。中小企業から大手企業まで、有名ファーストフード店からコンビニ・タクシー・流通・保育・学童・福祉・清掃・公務サービス関係など、さまざまな産業・業種で働く労働者である。



3つの仕事
 かけもちで

11年9月の裁判で、鈴木洋子さんが訴えました。
 「女手ひとつで3人の子を育て、3つ

の仕事の掛け持ちして、曜日も分からなくなるくらい働きづめで働いてきた。子どもとの団らんや対話の時間も取れなかった。塾や受験を、あきらめさせてきた。遊園地や家族旅行に連れて行ってやることもできなかった。最低賃金が1000円以上になれば、少しは楽になり、子どもたちと過ごす時間を増やすこともできることを訴えたい。人間らしく生きていけるような最低賃金を実現していただきますよ。心からお願ひ申し上げます」



時給換算では808円
 タクシードライバー

タクシードライバーの平野三紀男さんは、「月に203時間勤務し、歩合給は16万4962円であり、これを労働時間で割ると最低賃金を下回る時給808円になる。会社が最低賃

金を保障するための保障給1267円を支給して、なんとか、当時の神奈川県最低賃金・818円を保障している状況である。

売上げを上げるために長時間労働をして、体をこわして辞めていく人もあつとを絶ちません。過酷な労働条件を改善するためには、最低賃金を少なくとも1000円以上に引き上げることが必要不可欠です。自分の仕事に誇りをもち、まじめに働いている人たちが、きちんと生活できるという当たり前のことを実現したいと思い、この裁判の原告になることを決意しました」と訴えました。



すべての労働者の
 生活改善に繋がる裁判

裁判は毎回1000人を超える傍聴者で溢れ、関心が高い。裁判官が、生活保護基準以下で働く原告の訴えに耳を傾け、人たるに値する生活保障（労働基準法1条）、最低賃金法の労働者の生活の安定、向上などの憲法に則つとり、被告「国に「最低賃金は1000円以上にせよ」と命じる判決が望まれている。

最賃裁判は「最低賃金裁判ニュース」でネット検索できます。

現在の地域別最低賃金全国一覧
 時間額(円)

	最低賃金		最低賃金
北海道	705	滋賀	709
青森	647	京都	751
岩手	645	大阪	786
宮城	675	兵庫	739
秋田	647	奈良	693
山形	647	和歌山	685
福島	658	鳥取	646
茨城	692	島根	646
栃木	700	岡山	685
群馬	690	広島	710
埼玉	759	山口	684
千葉	748	徳島	647
東京	837	香川	667
神奈川	836	愛媛	647
新潟	683	高知	645
富山	692	福岡	695
石川	687	佐賀	646
福井	684	長崎	646
山梨	690	熊本	647
長野	694	大分	647
岐阜	707	宮崎	646
静岡	728	鹿児島	647
愛知	750	沖縄	645
三重	717	全国平均	737